

磐田市総合計画

基本構想
平成19年度～28年度

基本計画(前期)
平成19年度～23年度

【概要版】

光と風・水と緑
ひとが、まちが、いま輝き出す
自然あふれ、歴史・文化薫る
ゆとりと活力のまち



磐田市



ご挨拶

磐田市長 鈴木 望

平成 17 年 4 月に磐南 5 市町村が合併して誕生した磐田市は、海、山、川などの豊かな自然に恵まれ、古来から遠州地方の中心地として発展してきた地域であり、今後は更に静岡県西部の拠点都市として総合的に発展・飛躍していくことが求められております。

この私達の古里、新磐田市のまちづくりの基本となるべき最上位計画の磐田市総合計画を、合併後 2 カ年で策定いたしました。

この計画は地域の速やかな一体化の促進、均衡ある発展と住民福祉の向上を目的に作成された磐南 5 市町村の新市まちづくり計画（新市建設計画）を基本に新市の将来像である「光と風・水と緑 ひとが、まちが、いま輝き出す～自然あふれ、歴史・文化薫るゆとりと活力のまち～」を継承したものとなっております。

この計画の策定にあたりまして、総合計画審議会の皆様をはじめとして、磐田未来会議の皆様、アンケート調査やパブリックコメント、シンポジウムなどでの市民の皆様、市議会の皆様など多くの方々から貴重なご意見をいただきました。

このように市民の皆様と創りあげた新市初めての総合計画である本計画は市民の皆様の新市への思いが込められた計画であります。

今後は、この総合計画に掲げる将来像の実現に向け、「協働のまちづくりによる自治の実現」を基本理念として、市民自らが、豊かで貴重な宝を発掘し、磨き、育み、活かし、輝かせ、地域間の「交流」と「連携」を深めつつ、「真の自治」の実現を市民の皆様と目指してまいりたいと思います。

結びに、本計画の策定にご協力いただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げるとともに、将来像の実現に更なるご協力をお願いして私の挨拶といたします。

平成 19 年 3 月

計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

基本構想

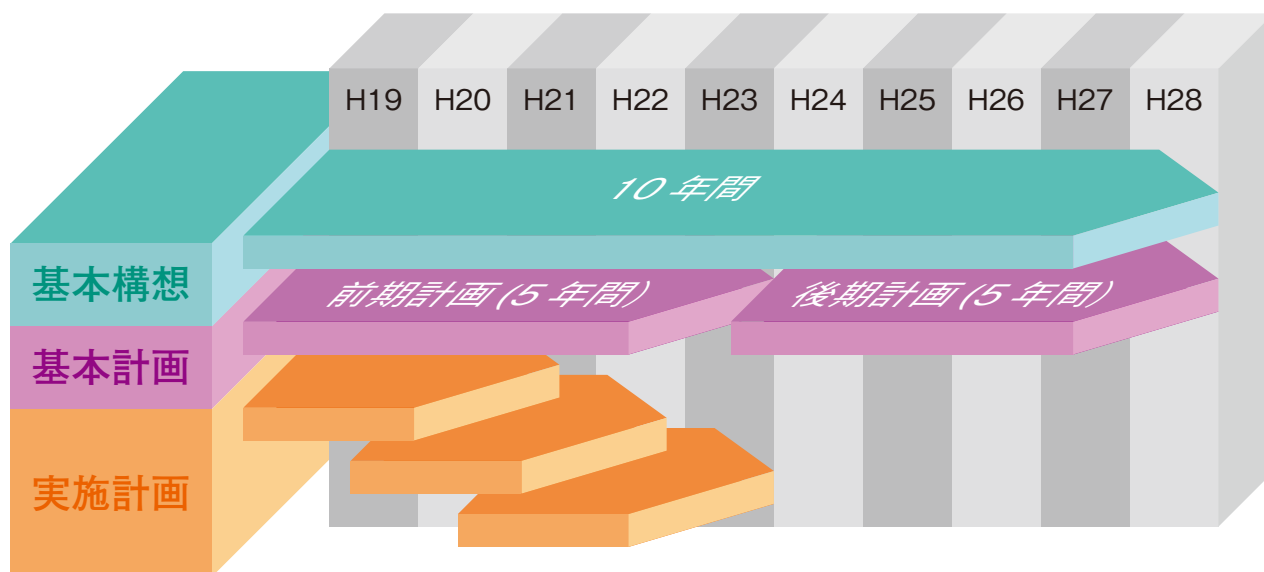
地方自治法第2条第4項の規定に基づき策定するもので、本市の行政運営の基本指針となるものです。計画達成の目標年次を平成28年度とする本市の将来像とそれを実現するための施策の大綱を示しています。

基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための根幹的な施策とその内容を示しています。なお、社会・経済環境の変化などに的確に対応できるよう、計画期間を前期と後期に区分し、各期5年としています。

実施計画

基本計画に示された施策の実施内容を具体化し、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年とし、毎年度ローリング方式で見直します。



基本構想

市民・地域・行政の力を高め、市民と行政の協働と地域の連携により、共に手を取り合っ
てまちづくりを進めていくことを本計画の基本理念としています。

基本理念

協働のまちづくりによる自治の実現

市民と行政の「協働」のもと、市民自らが、豊かで貴重な宝を発掘し、磨き、育み、活かし、輝かせ、地域間の「交流」と「連携」を深めつつ、地域の「自主」と「自立」を育て、「真の自治」の実現を目指します。

※「真の自治」とは、地方分権社会に対応して、自己決定と自己責任による自立した行財政運営を進めるとともに、市民が主体となり行政との協働によってまちづくりを推進する本来あるべき姿を示しています。

磐田市の将来像と基本目標を次のように設定します。

将来像

光と風・水と緑 ひとが、まちが、いま輝き出す
～自然あふれ、歴史・文化薫る ゆとりと活力のまち～

自然

環境に
やさしいまち

歴史・文化

誇りと感動を
持てるまち

ゆとり

安全・安心に
暮らせるまち

活力

交流と活力のある
元気なまち

基本目標

環境に
やさしい
まちづくり

住んで
良かったと
思えるまち
づくり

豊かな
心を育み
活躍できる
まちづくり

安全・
安心な
まちづくり

やさしさ、
ふれあい、
支え合いの
まちづくり

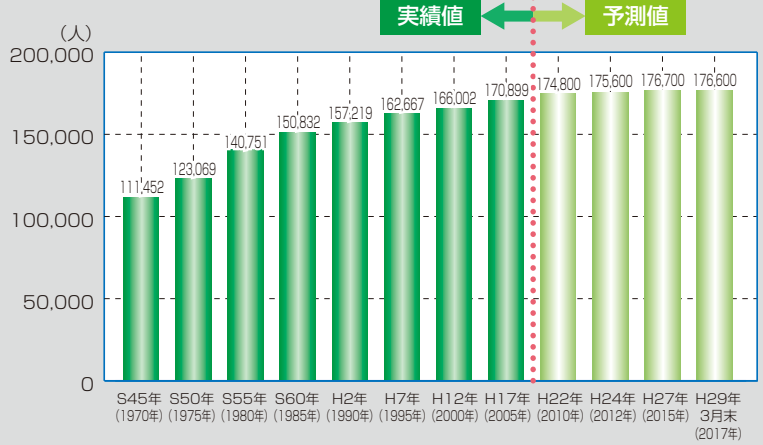
交流と
活力のある
まちづくり

基本指標

本市の総人口は、平成28年度末には176,600人になるものと予測します。

本市の世帯数は、平均世帯人員が減少し、平成28年度末には64,000世帯になるものと予測します。

総人口の推移と予測

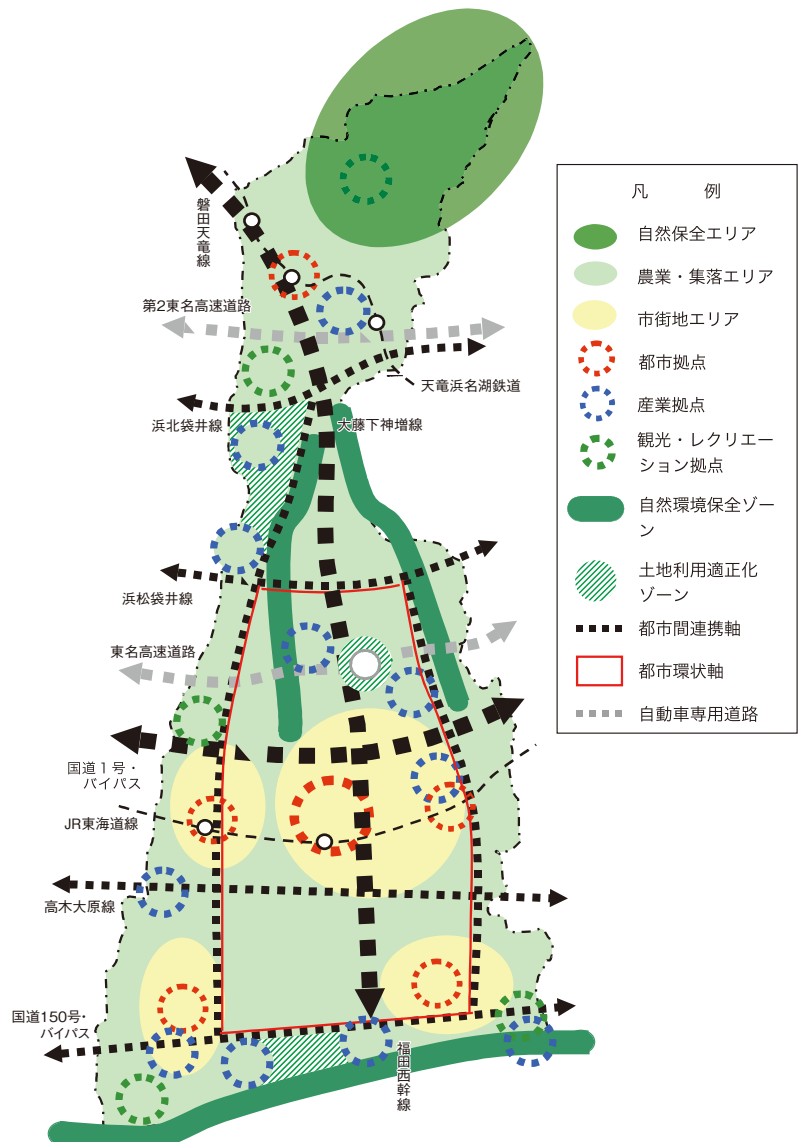


※実績値は国勢調査数値

土地利用構想

豊かな自然環境と変化に富んだ地形条件を活かし、森林、農地、水辺地などの自然的土地利用の保全に配慮しつつ、住宅地、商業地、工業地などの都市的土地利用をバランス良く配置し、景観形成にも配慮しながら、持続的に都市活動が行われるように、計画的な土地利用を誘導します。

また、地域の均衡ある発展を図るため、それぞれの特性を活かし、産業振興や居住環境の向上に資する拠点づくりなどの土地利用を誘導するとともに、地域間や都市間の交流と連携を高めるため、東西及び南北の都市連携軸の形成を図ります。



重点プロジェクト

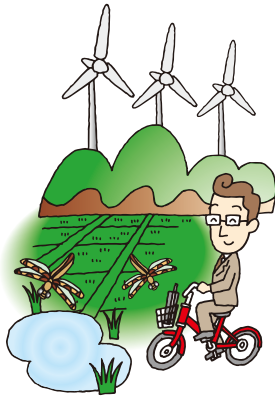
～環境にやさしいまち～

プロジェクト①

磐田の自然を守り・育むプロジェクト

磐田に残る稀少動植物など貴重な自然を保全し、次の世代に継承していきます。

また、地球温暖化の防止など、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。



<事業内容>

- 桶ヶ谷沼自然環境保全事業
- 自然環境リポーター制度運用事業
- 家庭版環境マネジメントモデル事業
- 新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業

プロジェクト②

磐田循環型社会形成プロジェクト

徹底した廃棄物の減量化の取り組み(3R)を地域、家庭、事業者、行政が連携して展開し、廃棄物の少ない循環型社会の形成を推進します。



<事業内容>

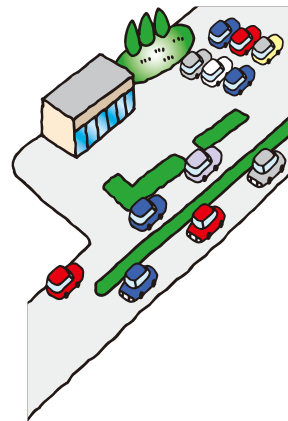
- ごみ分別・減量・リサイクル意識啓発事業
- バイオマスエネルギー活用の推進(菜の花、廃食用油再生)
- 休日の資源ごみ集積所開設事業(リサイクルステーション)
- 新ごみ処理施設整備事業

～誇りと感動を持てるまち～

プロジェクト③

磐田一体化促進プロジェクト

市内を連携する道路整備や磐田の顔となる都市拠点の整備により、合併による新磐田市の一体的なまちづくりを推進します。



<事業内容>

- 都市計画マスタープラン、国土利用計画の策定・推進
- 東西軸・南北軸の道路整備
- 公共交通計画の推進
- 交通拠点及び周辺整備の推進

プロジェクト④

磐田の誇りを育てるプロジェクト

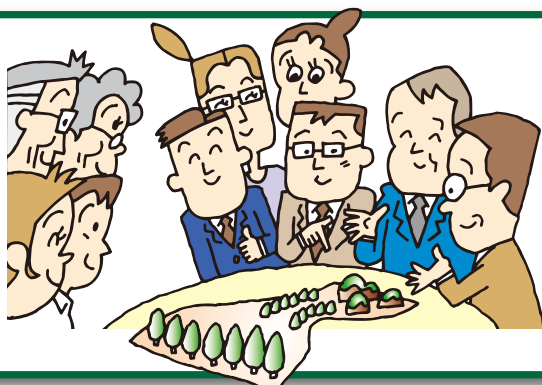
磐田の歴史的遺産、伝統、文化を保存・継承しつつ、地域に根ざした新しい文化やスポーツなどを振興し、誇りを育てるまちづくりを推進します。



<事業内容>

- 文化振興計画策定事業
- 遠江国分寺跡整備事業
- ジュビロ磐田ホームタウン推進事業
- 景観形成推進事業

プロジェクトの



市民・市民活動団体・企業・行政が、協働によるまちづくりで、相互の役割を分担し、自己決定・自己責任のもとで、また、行政は、意識改革や体制整備、ネットワークの構築を推進します。

～安全・安心に暮らせるまち～

プロジェクト⑤

磐田子ども・子育て支援プロジェクト

安心して子どもを産み育てることができる子育て環境づくりや心豊かな子どもを育てることができる教育環境づくりなど、次代を担う子どもたちが元気に育つまちづくりを推進します。



＜事業内容＞

- 妊婦・乳幼児保健相談事業
- 子育て相談員派遣事業
- 地域子育て支援拠点事業の推進(子育て支援センター、ファミリーサポートセンター)
- 自慢づくり推進事業
- 個を大切にした教育の推進(市負担教員配置・特別支援教育推進事業)

プロジェクト⑥

磐田安全・安心まちづくりプロジェクト

大地震や風水害などの自然災害、凶悪犯罪、交通事故などの人的災害の防止対策を推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。



＜事業内容＞

- 地域防災計画等策定事業
- 建築物等(公共・民間)耐震改修促進事業
- 地域防犯活動支援事業
- 交通安全施設整備事業
- 久保川治水プロジェクト事業

～交流と活力のある元気なまち～

プロジェクト⑦

磐田の特色を活かした産業支援プロジェクト

地域資源、気候風土、伝統技術、立地条件など地域の特色を活かした産業振興を支援し、活力のあるまちづくりを推進します。



＜事業内容＞

- 担い手農業者認定・育成支援事業
- 商業振興事業(いわたブランド化事業、空き店舗対策)
- 企業立地推進事業
- 中小企業支援事業(産業支援ネットワークの推進、産学官民の連携)

プロジェクト⑧

磐田交流促進プロジェクト

魅力ある地域資源を発掘・活用し、観光・産業・文化・スポーツなどによる多様な交流を促進し、地域の活性化に資するにぎわいのあるまちづくりを推進します。



＜事業内容＞

- 全日本高等学校女子サッカー選手権大会開催事業
- 地域活動・イベント開催支援等交流促進事業
- 国民文化祭推進事業
- 多文化共生推進事業

推進のために

りに向けての指針に基づき、協働のまちづくり意識を高め、対等の立、協働による安全・安心・快適なまちづくりを推進します。

築、情報提供・情報公開など協働の仕組みづくりとより一層の行財政

＜事業内容＞

- 協働のまちづくり推進事業
- 市民活動推進事業
- コミュニティ拠点等の整備
- 地域福祉推進事業
- 男女共同参画推進事業
- 行財政改革推進事務

基本計画

基本目標 1

環境にやさしいまちづくり

1 環境保全の推進

- 環境施策の総合的な推進
- 自然共生型社会の将来世代への継承
- 公害発生源の対策と監視体制の充実

2 省資源・エネルギー対策の充実

- 新エネルギーの活用促進
- 地球温暖化防止対策の推進
- 省資源・省エネルギー体制の確立と促進

3 環境教育の推進

- 環境教育推進体制の強化
- 環境教育活動の推進
- 環境保全啓発活動の推進

限られた資源を大切に、環境にやさしい循環型社会を構築していくため、自然環境の保全、省資源・省エネルギー対策の強化、資源のリサイクルシステムの確立、新エネルギーの活用促進とともに、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

4 生活環境の向上

- 環境美化活動の推進
- 愛玩動物の適正飼育の推進
- 火葬施設及び霊園の整備と適正管理の推進

5 循環型社会の推進

- リサイクル意識の啓発
- ごみの減量及びリサイクルできる環境の整備
- 廃棄物の適正な処理の推進

6 上下水道の整備

- (上水道)
 - 運営基盤の強化
 - 安心、安定的な給水
 - 災害対策の充実
- (下水道)
 - 公共下水道の整備
 - 流域下水道の整備
 - 合併処理浄化槽設置の推進
 - し尿処理施設の整備



基本目標 2

住んで良かったと思えるまちづくり

1 計画的な土地利用の推進

- 国土利用計画磐田市計画の策定
- 都市計画マスタープランの策定
- 都市計画調査の実施
- 地籍調査の推進

2 市街地整備の推進

- 磐田駅周辺整備の推進
- 新市街地整備の計画的推進

3 道路網の整備

- 道路交通網の計画的整備
- 生活道路の整備
- 協働による道路管理

4 緑豊かなまちづくり

- 緑地の保全及び緑化の推進
- 身近な公園の整備
- 中核公園の整備
- 公園の維持管理の充実

市民生活の舞台となる安全・安心・快適な住空間や道路・公園など都市基盤の整備、誇りと愛着が持てる美しい街並みづくり、にぎわいのある中心市街地の整備、公共交通機関の利用促進、情報伝達網の充実などにより、住んで良かったと思えるまちづくりを目指します。

5 住生活の向上

- 市営住宅の建て替え・改善
- 都市型住宅の供給
- 住環境整備の推進
- 宅地開発の適正な指導
- 建築誘導による居住環境の維持

6 美しい街並みづくり

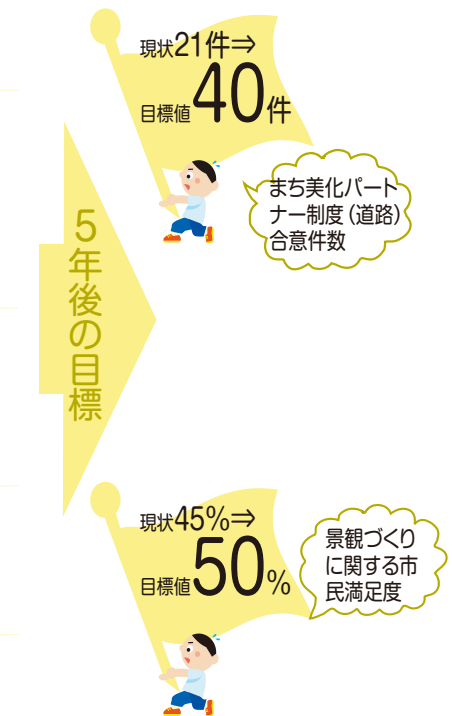
- 景観形成ガイドプラン策定の推進
- 景観計画の策定
- 景観形成モデル事業の推進

7 公共交通機関の利用促進

- 公共交通計画の推進
- 交通拠点の整備、充実

8 地域情報化の推進

- 安全・安心・快適な暮らしの支援
- 情報提供手段の充実
- 市民の情報通信知識の向上
- 情報基盤の整備促進



基本目標 3

豊かな心を育み 活躍できるまちづくり

1 子どもの教育の充実

- 魅力ある学校づくりの支援
- 教育体制の充実
- 学校施設の整備

2 健全な青少年育成

- 家庭教育の充実
- 青少年の健全育成
- 少年補導の充実
- 青少年活動の支援・指導

3 学習機会の充実

- 学習活動の充実
- 学習の場の活性化
- 学習基盤の整備
- 人権教育の推進

「まちづくりは人づくりから」を基本に、次代を担う心身ともに健やかで創造力豊かな子どもを育むとともに、多様な学習機会の提供、歴史遺産・文化の継承、文化・スポーツの振興、国際交流、男女共同参画や地域社会に貢献する人材の育成などにより、豊かな心を育み市民みんなが活躍できるまちづくりを目指します。

4 文化の振興と歴史遺産の整備、活用

- (文化の振興)
- 芸術観賞の場の提供
- 文化芸術活動の育成と支援
- 文化環境の整備
- (歴史遺産の整備、活用)
- 文化財の保全・整備・活用
- 歴史文化・歴史的文書等の保存・整理・活用

5 スポーツの振興

- スポーツ文化の創造
- 生涯スポーツの振興
- スポーツ施設の整備・充実

6 多文化共生と国際交流の推進

- 外国人市民への自立支援
- 多文化共生意識の啓発
- 国際理解・国際交流の推進

7 男女共同参画の推進

- 男女共同参画施策の総合的推進
- 協働による推進体制づくり

5年後の目標

現状78%⇒
目標値 **85%**

「学校へ行くのがたのしい」と回答した児童・生徒の割合

現状8.3回⇒
目標値 **9.0**回

市民一人当たりの市のスポーツ施設の年間利用回数

基本目標 4

安全・安心な まちづくり

1 地域防災対策・体制の強化

- 地域防災計画の推進
- 地域防災力の向上
- 防災施設等の整備
- 公共建築物の耐震化の推進
- 民間建築物等の耐震化の促進

2 地域防犯体制の強化

- 地域防犯活動の推進
- 防犯情報の共有

3 交通安全対策の充実

- 交通安全施設の整備
- 交通安全意識の高揚

誰もが安全で安心して暮らせるように、建築物等の耐震化の促進、地域の防災・防犯体制の強化、交通安全対策や治山治水対策、消防・救急体制の充実などにより、市民の生命と財産を守り、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

4 消防・救急体制の充実

- 消防広域化の推進
- 消防施設等の整備
- 人材の育成
- 予防行政の充実

5 治山・治水対策の充実

- 治水関連施設の整備
- 市民への情報提供
- 市民の意識の向上
- 森林機能の保全

6 消費生活対策の充実

- 消費生活センターの充実
- 消費者団体活動の推進

5年後の目標

現状67%⇒
目標値 **85%**

公共建築物の耐震化率

現状12件⇒
目標値 **20**件

地域防犯組織設立数

基本目標 5

やさしさ、ふれあい、 支え合いのまちづくり

誰もがその人らしく安心して生活が送れるように、多様化した生活様式や市民ニーズに対応した子育て支援、福祉サービス、健康づくりや医療体制の充実を図るとともに、市民と行政が協働し、やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくりを目指します。

1 地域福祉システムの充実

- 核となる地域福祉活動拠点の整備
- 地域福祉を担う人材育成
- 各地域での地域福祉活動支援
- 地域福祉活動の啓発

2 子育て環境の整備

- 地域における子育て支援
- 仕事と子育ての両立支援
- 保護や支援を必要とする子どもと家庭への取り組み

3 高齢者福祉の推進

- 生きがいづくりと自立の促進
- 予防、介護サービスの充実
- 地域の暮らしを支えるサービスの充実

4 障害者福祉の推進

- 相互理解と交流の促進
- 福祉サービスの充実
- 教育・就業・文化活動の促進

5 健康づくりの推進

- 健康づくりの推進
- 保健予防活動の充実

6 地域医療体制の充実

- 市立総合病院の機能整備
- 地域医療連携体制の構築
- 救急医療体制の充実

現状9地区⇒

目標値 17 地区



地域における
地域福祉推進
組織の設置数

5年後の目標

現状45%⇒

目標値 60%



子育て支援サービスに関する
市民満足度

基本目標 6

交流と活力のある まちづくり

歴史遺産や文化・スポーツなどの多様な地域の魅力や資源を活用しながら、観光その他の交流を活発化するとともに、農林水産業や商業・サービス業、工業の振興、新産業の誘致・育成など、民間活力を活用しながら地域の経済を支える産業を活性化し、交流と活力のあるまちづくりを目指します。

1 農林水産業の振興

- 安定した農業経営基盤の確立
- 生産環境の保全・整備
- 市民・都市住民との交流推進

2 商業・サービス業の振興

- 商店街の魅力づくり
- やる気のある個店の発掘
- 新たな商業振興の創出

3 工業・新産業の育成、振興

- 中小企業の育成・振興
- 新産業の誘導
- 地場産業の振興

4 観光・交流の振興

- 観光の魅力づくり
- 観光の情報発信
- 観光の拠点づくり
- 観光の仕組みづくり

5 雇用環境の充実

- 安定した雇用環境の推進
- 生き生きと働く環境づくり
- 勤労者の福利厚生充実

現状207百億円⇒

目標値 253 百億円



年間製造品
出荷額等

5年後の目標

現状230万人⇒

目標値 300 万人



年間観光交流客数

計画推進のために

この計画を着実かつ効率的・効果的に推進し、目標を達成するため、「市民」・「地域」・「行政」の3つの力を高め、住民自治の考え方を基本とした市民と行政の協働のもと、新たな都市発展・繁栄のモデルとなるまちづくりを目指します。

「まちづくりは人づくり」を基本とし、市民と行政の協働によるまちづくりの根幹となる人材の育成を図るため、次代を担う子どもから団塊世代の退職者、高齢者まで広く市民のまちづくりに対する参加意識を高めます。

幅広い分野で活躍できる仕組みづくりや社会参加の機会を提供するとともに、市民の主体的な活動を支援し、市民の力を高めます。

- 協働の仕組みづくり
- まちづくりを担う人材育成
- 情報提供と情報公開の推進

市民の力を高める

地域の力を高める

行政の力を高める

コミュニティ組織や活動拠点の充実、魅力ある地域づくりを推進するリーダーの育成などにより、地域力を高めます。

全体の地域力を向上することで、地域の格差感の解消や市域の速やかな一体性の確保を図ります。

- 市民活動団体の育成
- 地域コミュニティの促進
- コミュニティ拠点等の整備

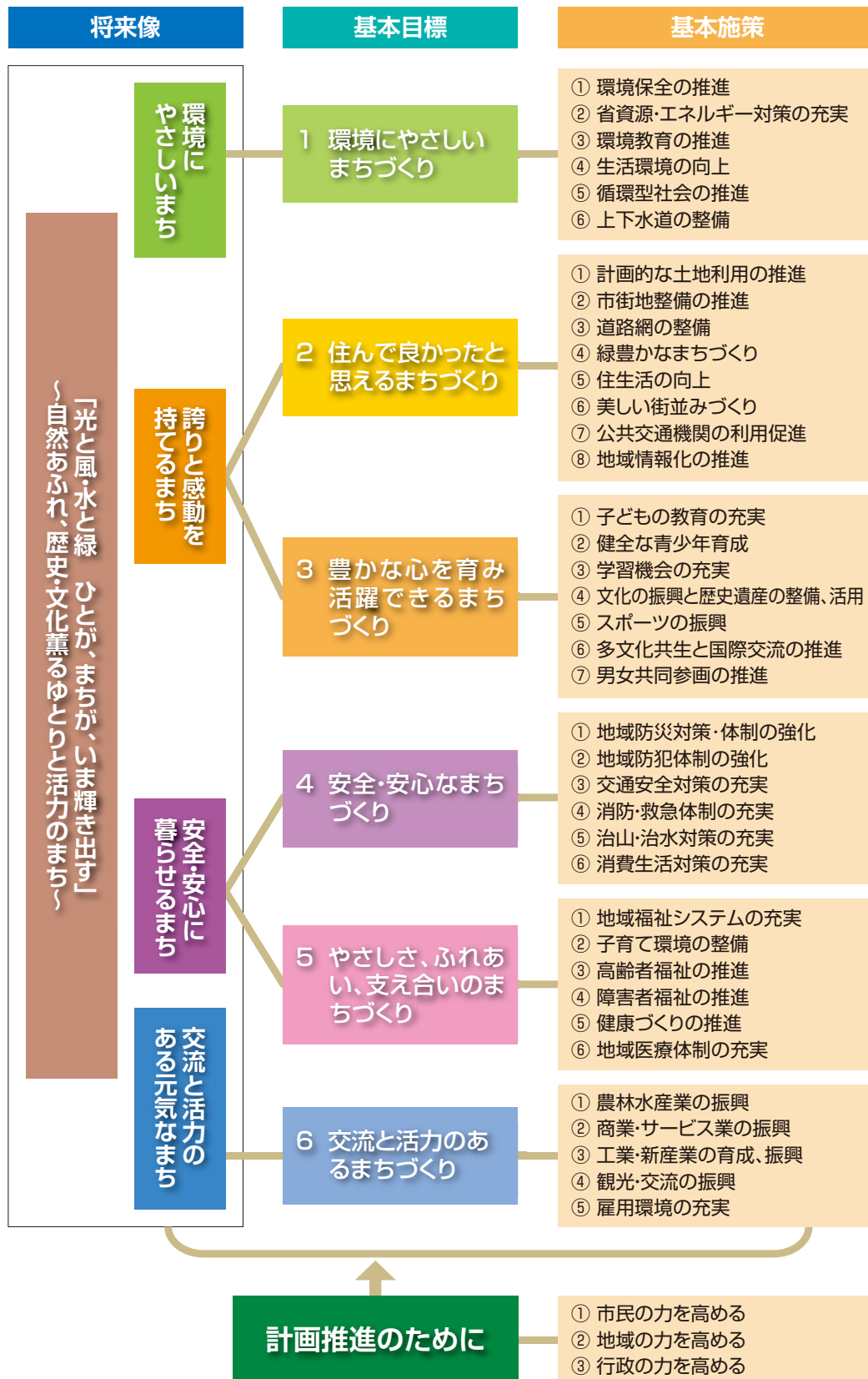
限られた財源で、よりよいサービスを提供するために行財政改革を推進し、財政基盤の強化や自立した行財政運営に努めるとともに、様々な環境変化や市民ニーズに対応できる職員を育成します。

また、広域的な課題に対応するため、他の自治体との連携や協力を推進します。

- 行政運営の効率化と効果的な推進
- 適正な人事管理と組織力の強化
- 財政運営の健全化
- 広域行政の推進



■ 施策体系



発行日 平成19年3月

発行 磐田市企画財政部企画調整課

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3番地1

TEL (0538) 37-4805 FAX (0538) 36-8954

<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>